**鳥取砂丘駐車場、園地　砂丘案内板**

**（日本一の鳥取砂丘を守り育てる条例と取り組みについて）**

鳥取の砂丘は、まさに生きた海岸博物館であり、現在では多くの人々がその保護と保全に力を注いでいます。環境省の役人から国やジオパークの職員、市民のボランティアまで、数々の環境問題に取り組んでいます。たとえば、侵略的外来種の侵入防御を支援する、砂の補充で海岸線の侵食を食い止める、絶滅危惧種の動植物を保護するといった取り組みも、その一部です。また、観光地として砂丘を効果的に管理することも必要で、これには、ゴミのポイ捨てや、いたずら書きによる景観の汚損を管理する活動も含まれます。レンジャーが毎日付近を巡視し、旅行客のガイドやサポートを行っています。ビジターセンターは、教育面で重要な役割を担い、人々の意識を高めたり、支援を集めたりするための展示や奉仕活動を行っています。地元市民の方々も、侵略的植物を取り除いたり、ゴミを拾ったりして、定期的にボランティア活動を行っています。そのおかげで、訪れるすべての皆さんのために、手つかずの自然がもつ砂丘の美しさを保つことができるのです。

鳥取の砂丘のサイトsakyu-vc.comやfacebook.com/sakyuvisitorにアクセスしてください。

山陰海岸国立公園の詳細ついてはwww.env.go.jp/park/sanin、ユネスコ世界ジオパーク山陰海岸ジオパークの詳細についてはsanin-geo.jpをご覧ください。

鳥取砂丘ビジターセンター

〒689-0105 鳥取市湯山福部町2164-971

山陰海岸国立公園

近畿地方環境事務所

〒540-6591大阪市中央区大手前1-7-31 OMMビル8階

ユネスコ世界ジオパーク山陰海岸ジオパーク

事務局

〒668-0025 兵庫県豊岡市幸町7-11

geopark@pref.hyogo.lg.jp

＊＊＊

**一般的な注意事項**

鳥取の砂丘のドローン撮影は、予めビジターセンターで登録いただければ可能です。砂丘内では、花火、ゴルフの練習、遊泳、砂の落書き、砂の持ち帰り、ゴミのポイ捨て、デモの拡声器や旗・横断幕などの使用は禁止されています。常に水分補給には注意してください。また、犬は必ずリードをつけて、犬のフンは片付けてください。